

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニチバン取引先持株会 理事長 安瀬 洋一
【住所又は本店所在地】	東京都文京区関口二丁目3番3号 ニチバン株式会社内
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年07月31日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニチバン株式会社
証券コード	4218
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ニチバン取引先持株会 理事長 安瀬 洋一
住所又は本店所在地	東京都文京区関口二丁目3番3号 ニチバン株式会社内
事務上の連絡先及び担当者名	東京都文京区関口二丁目3番3号 ニチバン取引先持株会事務局 ニチバン株式会社管理本部総務人事部 齋藤 一郎
電話番号	03-5978-5621

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年7月22日
訂正事項	平成25年7月31日提出の変更報告書については、報告義務が発生していなかったので取り下げいたします。